

## 頑張る地方応援プログラム

都道府県名	北海道	市町村名	当麻町
プロジェクト名	当麻町少子化対策プロジェクト	新規・継続の区分	継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	(目的、概要)当麻町総合開発計画の柱の一つである「支え合い健康で暮らすまちづくり」を推進するため、地域においての子育て支援の充実、安心して出産できる環境整備、仕事と子育ての両立が可能となる体制整備、相談業務など少子化対策に総合的に取り組みます。また、当麻町土地開発公社で分譲している「ニュータウンとうま」に入居する方に当麻町の子育て環境の良さを知ってもらい、定住対策とも連携した少子化対策を行います。 (具体的な成果目標)年少人口(0～14歳)の増加 現状(H19.3.31住民基本台帳)889人 → 目標(3年後)(H22. 3.31住民基本台帳) 950人		
プロジェクトの期間	H19～H21	政策分野の分類 (①～⑪)	③少子化対策プロジェクト
住民への公表の方法 (ホームページアドレス等)	当麻町公式ホームページ <a href="http://town.tohma.hokkaido.jp/sonota-pdf/tihououen-program.pdf">http://town.tohma.hokkaido.jp/sonota-pdf/tihououen-program.pdf</a>		
プロジェクトを構成する具体の事業・施策			
名称	事業概要	総事業費 (単位：千円) (うちH21事業費)	
学童保育運営事業	共働きなどにより、保護者が昼間家にいない児童を対象に学童保育を実施します。対象は町内小学校に通う1年生から3年生までです。	20,053 (7,212)	
地域保育園運営事業	農繁期などで季節的に忙しい家庭の3歳児から就学前の幼児が入園できる地域保育園を運営します。開設期間は通年で、幼児保育の充実を図ります。	35,491 (11,964)	
当麻保育園整備資金補助事業	民間の認可保育園施設の老朽化による環境整備及び保育機能の充実を図るため、施設整備に対して補助します。	9,084 (2,966)	
保育所運営事業	核家族化の進行や共働きの増加により認可保育所での一日保育を希望する家庭は増えています。町では、町内のお子さんが安心して認可保育所に入所できるように、その運営費を支出し計画的に保育事業の充実を図ります。	242,107 (80,080)	
母子通園センター運営事業	当麻町のほか、比布町、愛別町、上川町の4町が発達支援のために共同で設置している、母子通園センター「ぽっかぽか教室」の運営費です。	51,212 (17,545)	
子育て支援センター運営事業	遊びの広場の開放や各種イベントを開催し、親子で楽しめる場を提供しています。また、育児に不安や悩みを抱えている方に対し、育児に関する相談や情報提供を行います。	8,799 (2,968)	
医療費助成事業	ひとり親家庭等医療費の助成対象者～20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などの児童および母・父。 ・乳幼児等医療費の助成対象者～中学生以下の児童	34,930 (10,870)	
児童手当支給事業	生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。	137,600 (45,888)	
保健事業	乳児・3歳児等健康診査や感染症予防などを実施することで、異常の早期発見、心身障害の進行や集団発生を未然に防ぎ、乳幼児の健全な育成を図ります。	25,423 (10,836)	
子育て支援図書贈呈事業	幼児期からの本への関心を高めるため、絵本の読み聞かせを始めていただけるよう、就学前の1歳から6歳までの幼児の誕生日に、当麻町産のバラを添えて絵本を贈ります。	2,189 (1,052)	
総 計		566,888 (191,381)	
その他特記事項			

(目次) 頑張る地方応援プログラム

都道府県名	団体コード	市区町村名	プロジェクト名称	プロジェクトの目的、概要 及び 具体的な成果目標	プロジェクト 期間	具体の事業・施策(名称)	具体の事業・施策 (事業概要)	事業費 (計画全体) (単位:千円)	事業費 (平成21年度) (単位:千円)	政策分野 の分類 (①～⑪)	新規・継続 の区分
北海道	014541	当麻町	当麻町少子化対策プロジェクト	(目的、概要)当麻町総合開発計画の柱の一つである「支え合い健康で暮らすまちづくり」を推進するため、地域においての子育て支援の充実、安心して出産できる環境整備、仕事と子育ての両立が可能となる体制整備、相談業務など少子化対策に総合的に取り組みます。また、当麻町土地開発公社で分譲している「ニュータウンとうま」に入居する方に当麻町の子育て環境の良さを知ってもらい、定住対策とよ、連携した少子化対策を行います	H19～H21	学童保育運営事業	共働きなどにより、保護者が保育園にいない児童を対象に学童保育を実施します。対象は町内小学校に通う1年生から3年生までです。	20,053	7,212	③	継続
						地域保育園運営事業	農作業などで季節的に忙しい家庭の3歳児から就学前の幼児が入園できる地域保育園を運営します。開設期間は通年で、幼児保育の充実を図ります。	35,491	11,964		
						当麻保育園整備資金補助事業	民間の認可保育園施設の老朽化による環境整備及び保育機能の充実を図るため、施設整備に対して補助します。	9,084	2,966		
						保育所運営事業	核家族化の進行や共働き増加により認可保育所での一日保育を希望する家庭は増えています。町では、町内のお子さんが安心して認可保育所に入所できるように、その運営費を支出し計画的に保育事業の充実を図ります。	242,107	80,080		
						母子通園センター運営事業	当麻町のほか、比布町、栗別町、上川町の4町が発達支援のために共同で設置している、母子通園センター(ほっかばか教室)の運営費です。	51,212	17,545		
						子育て支援センター運営事業	遊びの広場の解放や各種イベントを開催し、親子で楽しめる場を提供しています。また、育児に悩みや不安を抱えている人に対し、育児に関する相談や情報提供を行います。	8,799	2,968		
						医療費助成事業	ひとり親家庭等医療費の助成対象者～20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などの児童および母・父、乳幼児等医療費の助成対象者～中学生以下の児童	34,930	10,870		
						児童手当支給事業	生活の安定に寄与し、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び育育の向上を図ります。	137,600	45,888		
						保健事業	乳児・3歳児等健康診査や感染症予防などを実施することで、異常の早期発見、心身障害の進行や集団発生を未然に防ぎ、乳幼児の健全育成を図ります。	25,423	10,836		
						子育て支援図書贈呈事業	幼児期からの本への関心を高めるため、絵本の読み聞かせを始めていただけるよう、就学前の1歳から6歳までの幼児の誕生日に、当麻町産のバブを添えて絵本を贈ります。	2,189	1,052		
						総 計		566,888	191,381		
当麻町公式ホームページ <a href="http://town.tohma.hokkaido.jp/sonota-pdf/tihououen-program.pdf">http://town.tohma.hokkaido.jp/sonota-pdf/tihououen-program.pdf</a>											

- ※1 「プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標」、「具体の事業・施策(事業概要)」欄は、個票から適宜要約してください。
- ※2 「プロジェクトの期間」欄は、プロジェクトを構成する事業・施策の計画年度をもとに記入してください。
- ※3 「政策分野の分類」欄には、以下の1～11のいずれか1つを記入してください。なお、複数の政策分野に重複すると考えられる場合は、各地方公共団体の判断により、最も近いものを記入してください。
- 1 地域経営改革プロジェクト、2 地場産品発掘・ブランド化プロジェクト、3 少子化対策プロジェクト、4 企業立地促進プロジェクト、5 定住促進プロジェクト、6 観光振興・交流プロジェクト、7 まちなか再生プロジェクト、8 若者自立支援プロジェクト、9 安心・安全なまちづくりプロジェクト、10 環境保全プロジェクト、11 その他
- なお、「丸付き数字」等は用いず、「半角数字のみ」を記入してください。
- ※4 「事業費」欄は、総事業費を記入してください。
- ※5 「団体コード」欄には、6桁の地方公共団体コードを半角数字で記入してください。
- ※6 「新規・継続の区分」欄は、平成19、20年度に応募したプロジェクトの継続であるものについては「継続」に、平成21年度に新たに応募するプロジェクトについては「新規」にそれぞれ分類してください。
- なお、平成19、20年度に応募したプロジェクトの変更、追加、分割等を行った場合においては、おおむね以下の例を参考として、各地方公共団体の判断により、「継続」又は「新規」に分類してください。また、「新規」の場合、応募する前に、その内容を住民に公表してください。
- 〈分類例〉
- (1) 事業費の変更 → 「継続」
- (2) 成果指標や事業・施策等の軽微な変更 → 「継続」
- (3) プロジェクト名の変更 → 成果指標や事業・施策等の実質の変更を伴う場合は、住民に公表した上で「新規」とし、その他のものは「継続」
- (4) プロジェクトの分割 → 成果指標や具体の事業・施策等の実質の変更を伴う場合は住民に公表した上で「新規」とし、その他のものは「継続」
- ※7 「ホームページアドレス(ある場合のみ)」の文字は削除した上で、ホームページアドレスを記入してください。